

新しい生活文化を発信する

aim

主な記事

- 1～3面 自分の年金を知ろう/試して〈年金チェック〉
行ってきました年金相談センター
2～3面 地球の環境を引き継ぐために
/消費生活相談コーナー
4面 立川・この人
アイムインフォメーション/編集後記

8/10 NO.10

2004(平成16)年
年3回(8月・12月・3月)発行

発行/立川市女性総合センター
企画・編集/市民編集委員
(〒190-0012)立川市曙町2-36-2
☎042-528-6801 FAX042-528-6805
e-mailアドレス tc-aim5@m-net.ne.jp

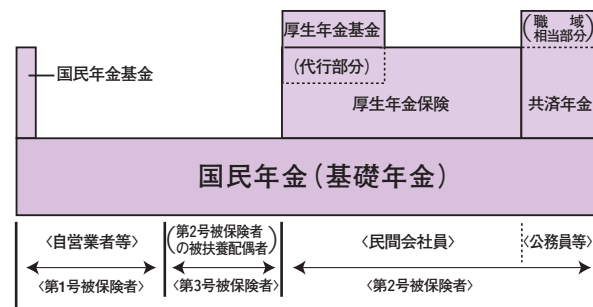
これだけは知ってほしい!
年金の基礎知識

●国民年金の加入者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人が対象です。
被保険者は保険料の納付方法や給付内容が異なるため3種類に分けられます。

- 第1号被保険者・・・20歳以上60歳未満の学生・自営業者など
- 第2号被保険者・・・厚生年金に加入の会社員・共済年金加入の公務員
- 第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている年収130万未満の配偶者

●年金制度のしくみ



現在、日本の公的年金制度は国民年金、厚生年金、共済年金の3グループに分けられ、国民年金はすべての基礎になっています。国民年金加入者は制度共通の基礎年金を受けとることになりますが、会社員や公務員は厚生年金、共済年金が上乗せされます。

●国民年金加入者が受けられる年金

老齢基礎年金の他に、障害基礎年金、遺族年金があります。

●女性の年金

働く女性も専業主婦も、いずれかの年金制度に加入することになります。第2号被保険者に扶養される配偶者は第3号被保険者となり、保険料を自分で負担しなくても老後に基礎年金を受け取れます。その分の保険料は夫が加入する年金制度全体で負担しています。一方、第1号の配偶者は扶養されている場合でも第1号被保険者となり保険料を自分で支払います。

また、これまで夫の厚生年金については、離婚した妻に

離婚した場合も、基礎年金は妻も加入者ですから65歳になれば受給できます。ただし、離婚後は第1号あるいは第2号被保険者(「これだけは知ってほしい!年金の基礎知識」左上参照)として保険料を払い、受給資格を得なくてはなりません。

もしも、離婚したら?

な年金額は今後減少していくと見られており、また現在の第3号被保険者制度がいつまで続くのかも不透明です。

は全く受給資格がありませんでしたが、今回の改正により、07年4月以降に離婚した場合、当事者の合意により半分を限度に妻にも年金が分割できるようになります。

働いてきた女性の
なぜか低い年金額

また、今回の改正で厚生年金の保険料は夫婦が共同して負担したとみなされ、夫の厚生年金の半分が妻に分割されるようになります。ただし、残念ながら分割されるのは08年4月以降に支払った分です。

また、フルタイムで仕事を続けてきて厚生年金の受給資格を得た女性でも、男性に比べて平均賃金が少ないため受取る年金額は男性より低くなっています。ましてや女性が7割を占めるといわれるパート、アルバイトなどの働き方

(2面)続く▶

充実したライフプランのために

自分の年金を知ろう

皆さんは自分の年金のことをどれだけ理解していますか。

将来の生活設計を考える時、「年金をいつからいくらもらえるか」ということは重要なポイントです。

過日、女性総合センター・アイムで開催された「女性のためのライフセミナー」で、講師の社会保険労務士・音川敏枝さんから、女性の年金について詳しく話を聞くことができました。

今回の年金制度の改正には女性の年金に関わる部分も多く含まれています。そこで講座の内容を参考に、編集委員で「女性と年金」「改正のポイント」について取材しましたのでご紹介します。

救済される
第3号被保険者の「空白」

86年(昭和61年)から基礎年金制度が導入され、第3号被保険者としてサラリーマンを夫に持つ専業主婦(年収130万未満の人)にも基礎年金が支給されるようになりました。しかし、届け出もれにより加入期間が受給資格を得られる25年に届かなかったり、受給資格が得られても加入歴に「空白」ができる人が多く、満額支給される人はごく限られた人でした。

今回の改正で05年4月から、第3号被保険者制度がで

きた86年4月から05年3月までの全期間について届け出をすれば加入期間として認められることになりました。個人の年金としては不安な第3号被保険者

試して!〈年金チェック〉

チェックリスト〈年金〉

該当する場合、□にチェックしてください。

- ☐ あなたがもらえる年金の名前を知っていますか?
- ☐ あなたは何歳から年金がもらえるのか知っていますか?
- ☐ あなたがもらえるおおよその年金額を知っていますか?
- ☐ あなたの配偶者(家族)がもらえる年金の名前を知っていますか?
- ☐ あなたの配偶者(家族)は、何歳から年金がもらえるのか知っていますか?
- ☐ あなたの配偶者(家族)がもらえるおおよその年金額を知っていますか?

〈チェックの合計〉

- 4つ以上:年金のことを理解されていますね。この調子で次のステップのご自分のライフプラン作りに挑戦してみてください。
- 3つ:年金に興味があるので、ご自分のこととして理解をさらに深めましょう。知っているのと知らないのとでは年金の額にも差が出ます。
- 2つ以下:年金は老後の大切な生活費です。今からでも遅くありません。年金に興味を持っていたらいいですね。

女性総合センター主催「女性のためのライフプランセミナー」資料
(資料提供は講師の音川敏枝さん)

消費生活相談コーナー

不当な請求、ますます巧妙に

メールやハガキ、封書などで、「最終通告」といった架空の請求書が届いて不安だ、と相談に見える方が、ますます増えています。昨年度の相談のうち、4割近くが、こうした不当な請求に関する相談でした。

脅しにひるまず無視して

利用した覚えのない有料サイトやアダルトサイト、出会い系サイトの未納料金があるという内容の請求書が届いた。無料ポイントを利用しただけに、ポイントを超えたといつて突然法外な料金を請求された。無料サイトだと思って登録したところ、高額な請求が来たがよく見ると、サイトの下の小ざく規約があり、有料となっている。

身覚えのない借金の返済を債権回収業者から請求された、といったものなどです。しかも、手口はますます巧妙になり、「裁判所が許可、回収員が自宅へ」「信用機関に登録」「勤務先を調査し、給料の差押え」といった文章や、弁護士名や法律事務所、法律名が書かれたもの、「〇日以内」という支払期限の書かれたものまであって、不安をおよぼします。

見知らぬ相手から身に覚えのない請求を受けても、お金は支払わず放置し、脅し文句にひるまないうちにしましょう。そして、これ以上個人的な情報

を知らせないために、問合せ先に連絡など決してしてはいけません。また、督促のメールやはがきなどの証拠は保管し、代わって支払うことのないよう、家族にも伝えておきましょう。

■立川市消費生活相談コーナー

相談は、市内在住・在勤・在学の方が対象。第3木曜日は電話のみ。無料。月・金・午前9時～午後4時まで（正午～午後1時を除く）。専門の相談員がアドバイス。☎5281-6810（直通）同じ文面の請求書が沢山の人の手に入っているなど、架空請求の情報はアドバイスが得られます。

（▶1面から続く）では、低賃金で厚生年金に入入できない場合も少なくありません。

こうして見てみると女性の社会的立場は強くなったといわれて久しいものの、経済的に自立できるだけの年金を得るのは難しく、ここの年金に関しては女性はまだまだ、弱者といえるのではないのでしょうか。

大切な年金を「他人まかせ」にしているませんか？

ライフスタイルが多様化し、生き方の選択肢が広がっています。結婚する・しない、子どもを持つ・持たない、また働き方のスタイルも一様ではなくなっています。しかしど

んな生き方にも経済的な基盤が必要となります。とりわけ、長い老後の経済的な支柱となるのは年金です。年金は原則25年以上の加入期間を満たさなければ受取る資格を得られません。一か月でも不足すれば一円ももらえません。

例えば、職場が変わったとか、結婚して姓が変わったとか、専業主婦になったとか、その後また就職したとか、そういった場合は社会保険事務所へ行くなど、国民年金に関する手続きが必要。もちろん、年金を受ける資格ができた時に自動的に支給が始まるものではありません。年金を受取るためには自分で受給手続きを行う必要があります。

年金はあなただけの問題ではありません。今、国民年金を払っていない人は4人に1人といわれています。特に若い世代で年金不信が広まっています。確かに現在の年金制度にはさまざまな矛盾点や不公平な点があると指摘されているのも事実です。だからこそもっと知る努力が必要ではないでしょうか。無関心のままでいて、年金制度が破綻したり、親や身内が無年金になったりしては、安心してライフプランを描けなくなります。

誰かが公平で安心した老後保障を得られることが望まれます。これを機会に、自分のライフプランとともに、これからの社会保障制度のあり方や年金への取り組み方などにも関心に向けてみてはいかがでしょうか。

まず目を引かれたのは、昭和第一学園高校機械研究部の生徒たちが制作した、ソーラーカーと、リッターカー。ソーラーカーは、前面に太陽光パネルを張った、太陽熱で走る無公害車です。リッターカーは、1歳のガソリンで走る距離を競うために設計された車で、02年、全

国規模の省エネカーレースで二位に入賞した車体が展示されていました。同校・環境研究部は、家庭の雑排水が流れ込んで汚染が進んでいる残堀川の様子や、残念ながら飲めなかった多摩川崖線の湧水、といった野外調査の結果をパネルにまとめて、全国高校生自然環境サミットに参加してきました。



行って来ました

編集委員二人が年金相談センターへ

Aさん 結婚前に3回の転職

梅雨空の下、11時30分に曙橋交差点の角に立つビルの6階にある、立川年金相談センターの窓口に着き。53番の整理券をもらい受付票に必要事項を記入。今回の私の相談内容は自分の年金加入期間の確認です。

自分のお給料から毎月のように引き落とされていた保険料は本当に大丈夫だろうか？自分の人生を確認するような気持ちです。結婚前の12年間に看護師として職場を3回変え、1年間ほど非常勤・無職の時もあり、それについて年金形態もさまざまに変わりました。

父から渡された年金手帳

年金手帳は実家の親に預けっぱなしで、結婚の時「これは大事なものだから絶対にくすな」と父親から渡されたのを覚えています。他人に言われるままに、結婚したとき国民年金の第3号被保険者の手続きをしました。だから、第3種被保険者となっているはずですが、これも確認しないと不安です。

共済年金は相談センターではダメ

待つこと2時間、案外早く（？）私の順番が回ってき

ました。

私の年金番号を照合して、1枚の紙に印刷されて出てきた内容は、第3号被保険者期間と無職の1年間を足して、17ヶ月。

「すみません、その前の11年分は？」
「厚生年金ですか？」
「はい。それと共済年金にも……」

Bさん 夫婦の年金調べてみたら……

ずっと働いてきたので、たぶん納付期間は大丈夫と根拠のない自信から、気になりつつもずっと後回しにしてきた年金問題。さすがに老後がちかづいてきて、意を決して私も年金相談センターへ。

結果、加入期間は後数年で、25年を満たし、60才まで払い込めば40年満期には満たないけれど、まずまずの年数になる。我ながらなかなか優秀（？）学生時代から年金の意識があればパーフェクトだった。

口惜しい！ただ私は第1号被保険者だったりと、第2号被保険者だったりと、そのつど変わっているで、受給できる金額は今こころではっきりしない。でもとりあえずは大丈夫

「共済年金はここでは調べられません。」

「その期間は、第2号被保険者ですよ。」

「でも、ここではわかりません。」

「……」

年金制度は複雑です。いずれは一本化されるにせよ、今日のところはすべてを知ることとはできませんでした。後日、他の方法で調べてみよう。自分の足跡を確認するために。

夫の年金に問題が！

ところが、同時に調べてもらった自営業の夫の年金納付状況はかなり問題ありで、愕然とした。が、今後ずっと払えば最低ラインを確保できること、第1号被保険者の場合には、付加保険料（月額400円）を納めれば、上乗せとして多少なりともより受給額が良くなること等をアドバイスしてもらったことができた。

なんだ手はあるんだ。というわけで、夫の年金に關してうすうす感じていた漠然とした不安から解放された。夫婦の年金額がわかると、将来を考える指針となるので、

「気になるけど……」とそのままにしておくより絶対いい！今なら手を打てることも時間がたつてからではもう手遅れ。大切な自分の老後のために是非行ってみてください。オススメです。

自分の年金をたしかめるポイント

年金の加入歴などについては、社会保険事務所、または年金相談センターで調べることができます。出かける時には、年金手帳、印鑑、本人確認できる物などを持っていくこと。

相談を上手に受けるには、相談内容やその他（退職時に会社からももらった厚生年金証書、勤めていた会社名、所在地、働いていた期間など）をメモして行うといい。

同時に、夫の分を調べる場合は、夫の年金手帳、または基礎年金番号の他、夫の委託状が必要。

《来訪・郵送》

■立川年金相談センター
曙町2-7-6 鈴巻ビル6階

■立川年金相談センター
曙町2-12-10

《社会保険庁年金ホームページ》
<http://www.nenkin.go.jp/>

地球の私たちに



▲ひとつひとつ、手づくりのボードコール

ひとりひとりができることを……

実演 小学校3年生から6年生を対象にした公民館の講座「グリーンクラブ」は、楽しみながら環境学習することがモットー。家の回りや緑地など、市内を自然探検して作った自然マップ壁新聞には、鋭いコメントも。

「なんでも遊び熟」からは前日、市立新生小学校のプールから救出されたヤゴの配布もあって、約束の時間には、行列ができていました。

サクラやコナラの枝の切れ端を使って、野鳥を呼び寄せるボードコールの作り方を教えていたのは、「立川かんきょう市民の会」のメンバー。1つできあがるたびに、野

地球を未来に引き継ぐためには、使い捨て型の生活様式を循環型に変えていくことが大事です。6月5日の環境の日を中心にアィムで開催された「環境フェア」に出かけて、環境のために私たちにできることを取材してきました。

ドイツから立川市の可能性探る

講師の、早稲田大学大学院教授、原剛さんは立川市の市民。また、市の環境審議会の委員長でもあります。立川市と同じぐらいの人口

地球を未来に引き継ぐためには、使い捨て型の生活様式を循環型に変えていくことが大事です。6月5日の環境の日を中心にアィムで開催された「環境フェア」に出かけて、環境のために私たちにできることを取材してきました。

環境フェア(6/1~6/6)から考える

環境を引継ぐために

立川の高校生ががんばる！

古紙からトイレレットペーパーを再生<立川>

立川市でも素晴らしい実践があります、と紹介されたのが立川ブランドのトイレレットペーパー「里がえり」。

市内の官公署や事業所、市民の方から資源ごみとして出された書類や牛乳パックを再生してつくられたもので、山梨県の製紙工場から、立川市に里帰りして売られているトイレレットペーパーです。

まさに循環の実例が、立川市にあります。

鳥のさえずりと、子どもや大人たちの歓声がロビーに響いていました。

自然素材使ってシャンブー・リンズ

鳥のさえずりと、子どもや大人たちの歓声がロビーに響いていました。

鳥のさえずりと、子どもや大人たちの歓声がロビーに響いていました。

鳥のさえずりと、子どもや大人たちの歓声がロビーに響いていました。

見学

夏休みのおすすめスポット

森は空気の再生工場。日本の森林が1年間に作り出す酸素の量は、日本人が必要とする量の2倍。

マヨネーズのついた皿を水で洗うと、浴槽13杯分の水で薄めないと魚は住めないなど、

節約になるなど、自然環境から都市環境、エネルギー問題まで広く学習することができます。あつという間の3時間でした。

水に流すと、ア〜ラ大変!

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

水に流すと、ア〜ラ大変!

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

東京ガス環境エネルギー館

立川・この人

立川市初の公募による保護者代表の市教育委員として、子どもたちの今を見つめています。



小林章子さん

03年12月より立川市教育委員。02・03年度の情報紙アイム編集委員。生協、消費者団体連絡会などで活躍中。高校生、中学生の2児の母。上砂町在住。

●教育委員になろうと思ったのは？

学生時代から教育に関心があり、教職につくことを考えた時期もありました。社会人になってからは、考える力と表現する力を育てる教育の必要性を実感しました。

母親となり、PTA役員や、授業ボランティアを経験して、学校は子どもが生き生きと楽しく学べる場であってほしいとずっと思っていました。

そのような折、01年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行法)が改正され、教育委員のうちに保護者が含まれるように努めることが規定されました。

昨年、立川市でも1名の公募があったので、思い切って応募しました。幸い論文・面接選考に合格し、就任しました。

●仕事の内容は？また、委員になって見えてきたことは？

任期は4年。主な仕事は、月2回の教育委員会定例会に出席し意見を言うこと。市内小中学校を訪問したり、研究発表会、道徳授業地区公開講座などに参加することです。

委員は全員で5名。私以外の方々は学

識経験者です。保護者委員の私の使命は、子どもたちや保護者の生の声を届けることであり、その責任の重さと、やりがいを感じています。

初めは会議の雰囲気緊張しましたが、徐々に慣れてきたので、親として見たこと、聞いたこと、考えたことを積極的に発言していきたいです。

学校生活で一番長い時間を費やす授業が「わかる授業」でないと、学校が辛いところになると思います。

また、人は皆それぞれのあり方で社会に役立つ存在になれることを、学校で経験できればと願っていますが、子どもたちや学校の現実とはさまざまな問題で囲まれ、難しいようです。私に何ができるか、試行錯誤が続きます。

●アイムで色々な活動をされてきたそうですね。

アイムを拠点として活動し、アイムのさまざまな講座にも参加してきました。特に印象的なのが、16回シリーズの「女性のためのエンパワーメント講座」です。

女性問題に視点を置いたワークショップを、自分達で企画し、運営する経験をしました。また2年間、アイムの情報紙の編集もやりました。

このような体験から、自分で考え、発言し、行動する力が鍛えられたと思います。人との出会いも大切な財産です。この手ごたえが教育委員に応募する勇氣をくれた気がします。

これから多くの方がアイムで学び、活躍してほしいと思います。

アイムインフォメーション

アイムは、男女共生社会の推進と、消費生活の向上をめざす市民活動の拠点です。

開館10周年記念講演会と
中間のまとめ報告会

立川市第4次男女共生社会推進計画(案)

女性総合センター・アイムは、平成6年10月にオープン。今年で10周年を迎えます。そこで、これを機会に、記念講演会を開きます。

また、現在、立川市男女共生社会推進会議で策定中の「第4次立川市男女共生社会推進計画」(案)の中間まとめ報告会もあわせて行います。

日時 2004年10月16日(土)
午後1時30分から4時まで(予定)
会場 立川市女性総合センター1階ホール
講演 有馬 真喜子さん

朝日新聞記者、フジテレビニュースキャスターなどジャーナリストとして活動された後、国連婦人の地位委員会日本代表、横浜女性フォーラム館長等を歴任。

現在は、横浜市女性協会顧問、国民生活審議会委員。

中間のまとめ報告

第8期男女共生社会推進会議委員



▲有馬真喜子さん

立川市男女共生社会推進会議

今年1月に市長から諮問を受け、計画書の内容構成、課題、施策等の検討をしています。

これまでに、①男女平等と人権尊重一意識づくりから実践へー②あらゆる分野への男女共同参画の推進③仕事と家庭・地域生活の両立の支援④男女共生社会推進のための行政の整備・充実を主要課題として掲げ、それに対する施策等を検討しています。

各委員から出された主な施策には、○男女の人権意識の確立○女性に対するあらゆる暴力の根絶○地球社会への男女共同参画○計画推進のための基盤づくりに重要な「男女共同参画条例(仮称)」の制定○女性総合センターの名称変更の検討などがあります。また企業に対するアンケート調査の実施といった意見も出ています。

当日は、これらのまとめについて報告します。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

推進会議委員

深尾凱子(会長・学識経験者) 石崎憲昭(副会長・公募市民) 小林緑(学識経験者) 鈴木達夫(同) 遠藤恵(団体代表) 香田玲子(同) 小松清廣(同) 西山昌子(同) 大森定延(公募市民) 小林浩一(同) 橋村佐知子(同) (敬称略)

カウンセリング相談

専門のカウンセラーが、あなたの悩みを整理したり、解決のための糸口を探お手伝いをします。無料。面接は要予約。土曜日は、電話相談のみ。

相談日 火・木・土曜日 午後1時～5時まで

電話相談 ☎042(528)6802

電話予約 ☎042(528)6801

「女性のチャレンジ賞」受賞!

6月25日、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(男女共同参画推進本部・内閣府主催)において、立川市大山団地自治会長の佐藤良子さん(アム No.8、「立川・この人」に登場)が、“女性のチャレンジ賞”を受賞されました。女性会長として、アイデア豊かな自治会活性化の活動が評価されてのことです。

おめでとうございます!

アム 編集委員

平成16年度の「アイム」(No.10～No.12)は、次の方々の企画編集でお届けします。

梅田亜希子・榎戸伸恵・片岡郁子・小島つね子・関山まどか・高橋よしの・三浦節子・藪谷英雄・原和美(助言者) (五十音順・敬称略)

編集後記

●漠然と考えていた老後、当たり前にもらえると思っていた年金、揺れ続ける社会の中で足元から不安が押し寄せています。何でも与えられてきた豊かな時代は終わり、個人の力が試されています。自分のできること、すべきことをもつと考えなければと思います。

(榎戸 伸恵)

●環境フェアをみて、自分の生活を、もう一度見直してみました。「水は生命の根元である。流れる水からすべてが始まる。」との高校生の発信、重くうけとめました。

(片岡 郁子)

●昨年に引き続き、編集委員をしています。読みやすく、発行を楽しみにしていただけるような内容の紙面づくりをしていきたいな、と思っています。今号もこれからも色々盛りだくさん。日ごろの生活に情報紙「アイム」が役に立って嬉しそうです!

(梅田 亜希子)

